

## 平成23年度 仁尾中学校 教育課程

### (1) 年間月別時数

学年		月											計
		4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	
1	授業日数	18	18	22	13	20	20	20	16	16	21	16	200
	総時数	112	94	123	69	114	115	111	90	90	111	96	1125
2	授業日数	18	18	22	13	20	20	20	16	16	21	16	200
	総時数	112	94	123	69	114	115	111	90	90	111	96	1125
3	授業日数	18	18	22	13	20	20	20	16	16	21	9	193
	総時数	112	94	123	69	114	115	111	90	90	111	52	1081

### (2) 年間授業時数

1 単位時間 (50) 分

領域	教科等	第1学年	第2学年	第3学年	特別支援学級
					第3学年
必修 教科	国語	152	114	108	108
	社会	114	114	87	87
	数学	152	114	144	144
	理科	114	152	144	144
	音楽	48	38	36	36
	美術	48	38	36	36
	保健体育	99	99	92	92
	技術・家庭	74	76	36	36
	外国語	114	114	108	108
道徳		38	38	36	40
特別 活動	学級活動	38	38	36	36
	生徒会活動	[5]	[5]	[5]	[5]
	学校行事	[20]	[20]	[20]	[20]
選択教科		0	53	70	70
総合的な学習の時間		75	78	70	生活 70
学校裁量の時間		[35]	[35]	[35]	[35] [35]
計		1066 (1125)	1066 (1125)	1003 (1081)	1003 (1081)
備考					

(3) 選択教科の内訳

学年	開設教科	授業時数	履修方法
1年		0	
2年	2 A 美術 2 B 音楽	35	2 A と 2 B は隔週で通年履修
	2 C 保体	15	2 C は必須保体と抱き合わせて通年履修
3年	3 A 社会	20	3 A は必須社会 (15) と抱き合わせて通年履修
	3 B 音楽	35	3 B と 3 C は隔週で通年履修
	3 C 美術		
	3 D 保体	15	3 D は必須保体と抱き合わせて通年履修

(4) 週・1日の時程表

日課	時刻	月	火	水	木	金	時刻	日課
	8:00						8:00	
		全校集会・学年団集会	学活・読書	学活・読書	学活・読書	学活・読書		
	8:15						8:15	
1校時	8:25	1	6	1 1	1 7	2 3	8:25	1校時
	9:15						9:15	
2校時	9:25	2	7	1 2	1 8	2 4	9:25	2校時
	10:15						10:15	
3校時	10:25	3	8	1 3	1 9	2 5	10:25	3校時
	11:15						11:15	
4校時	11:25	4	9	1 4	2 0	2 6	11:25	4校時
	12:15						12:15	
給食	12:20						12:20	給食
	12:50						12:50	
5校時	13:20	5	1 0	1 5 総合	2 1	2 7	13:20	5校時
	14:10						14:10	
6校時	14:20	学 裁	学裁 (補充)	1 6 総合	2 2	2 8 学活	14:20	6校時
	15:10						15:10	
清 掃	15:15						15:15	清掃
	15:25						15:25	
学 活	15:30						15:30	学活
部活動 下 校	15:45						15:45	部活動 下校

○ 年間を通じて同じ時程とする。授業時数の確保のため火曜の6限(学裁)を授業に当てる。

○ 部活動終了時刻は、日没時刻により変更する。

○ 総合的な学習の時間、学活は固定し授業時数の確保を図る。

○ 選択教科を必須教科との抱き合わせで実施し、時数の確保を図る。

(5) 教育課程編成にあたっての工夫事項

- ① 全ての教育活動を、教育目標であり同時に育てたい生徒像でもある「心豊かでたくましい生徒の育成」に関連付けて、積極的・意図的に取り組む。
- ② 数学、英語での少人数・TT指導を中心に、香川型指導の着実な推進に努め、一人一人の生徒にきめ細かな対応を図る。そのため指導内容や指導方法等の工夫改善を図る。
- ③ 学習指導においては、活動のステップを小刻みに設定し、即フィードバックを行うとともに、学習状況の評価を実施し、指導と評価の一体化を図る。また、一人一人の良さを認め伸ばす取り組みを工夫し、絶対評価の信頼性を高める。
- ④ 道徳教育や人権・同和教育を特別活動と関連させた取組により、鋭い人権感覚や豊かな心、道徳的実践力をもつ生徒を育成する。
- ⑤ 選択教科の履修においては、生徒の実態を考慮しながら第2、第3学年で実施する。実施にあたっては、必須教科と抱き合わせて教師を確保し、第2学年では、音・美、保体の3教科を開設する。また、第3学年では、社・音・美・保体の4教科を開設する。選択方法は学級選択とする。
- ⑥ 生き生きとした生徒を育成するために、生徒会活動の活性化を図る。特に各委員会で具体的な年間目標を設定させ、達成に向け活動していくことで「規律と活気のある学校」づくりを行う。
- ⑦ 3年間を見通したキャリア教育に努める。特に、第1学年では職場見学、第2学年では5日間の職場体験、第3学年では総合的な学習の時間を利用した進路指導を行うなど、発達段階に合わせた計画的な指導に努める。
- ⑧ 小中の連携の強化を図り、学びの基礎・基本を定着させることによって低学力層の底上げを図る。

(6) 教育課程の評価と改善

教育課程については、運営委員会を中心に管理・運営し、授業時数の確保に向けては教頭と教務主任が連携して各週・毎月・学期毎に計画的な運営を行う。また、上記の「教育課程編成にあたっての工夫事項」に基づき、以下の観点からの実態調査や評価（内部・外部）を実施する。さらに、それらのデータをもとに主任会・運営委員会・教科部会・学年団・校内研修等で定期的に検討するとともに、学校関係者評価も取り入れながら改善策を検討する。

①実態調査の観点

- (ア) 学校生活の満足度の変容
- (イ) 学習活動を通しての生徒の変容
- (ウ) 授業内容の充実と指導方法の評価、授業時数の確保
- (エ) 道徳教育の充実と人権・同和教育の推進

②評価の場の設定

- (ア) 職員による教育課程運営に関する評価を每学期行う。
- (イ) 生徒による授業や教育活動の評価を行う。
- (ウ) 学校評議員会で教育実践に対する意見交換や評価を行う。
- (エ) 保護者に学校教育全般の評価や意見を求める。
- (オ) 毎月15日を学校開放日として来校者に生徒の校内生活についての意見や感想を求める。